

家畜衛生だより

令和4年度第19号（鶏） 令和4年9月発行



南部家畜防疫協議会
(公社)千葉県畜産協会
千葉県南部家畜保健衛生所
〒296-0033 鴨川市八色52
電話 04(7092)2304
FAX 04(7092)1434

神奈川県の野鳥から 高病原性鳥インフルエンザが検出されました

令和4年9月25日に神奈川県伊勢原市で回収された死亡野鳥（ハヤブサ1羽）から高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N1亜型）が検出されました。本事例は今シーズンで1例目の、野鳥における高病原性鳥インフルエンザ確認事例になります。このことから、すでに本病のウイルスを保有した渡り鳥が日本へ飛来している可能性が高く、今シーズンにおいても厳重な警戒が必要です。今一度、飼養衛生管理の見直し・再徹底、消石灰散布等を実施し、ウイルスの侵入および本病の発生に対する警戒をお願いいたします。

伝染病の侵入・まん延を防ぐために

- ☑衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
- ☑衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- ☑衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等
- ☑家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
- ☑家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- ☑野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
- ☑ねずみ及び害虫の駆除



野生動物侵入対策

- ☑野生動物を誘因するような餌が農場内にこぼれていないか確認！
- ☑農場周辺の物の整理や草刈り等、野生動物が隠れられる場所を減らす



今年度もチェック表の提出をお願いします！！

令和4年10月～令和5年5月の間、毎月、飼養衛生管理基準の遵守状況の一斉点検を実施し、チェック表に記入の上、**毎月10日まで**に南部家畜保健衛生所に御提出ください。

※御提出が無い場合、お電話することがあります！
御協力、よろしくをお願いいたします。

飼養衛生管理基準 一斉点検 チェック表

毎月一日は『一斉消毒の日』です。
飼養衛生管理基準の重点項目を見直しましょう！

10月分として ご活用下さい。	年月日: 令和 年 月 日		
	農場名: _____		
	住 所: _____		
チェック	備考	項目	内容
<input type="checkbox"/>	13	衛生管理区域入口に立ち入る者の手指消毒	衛生管理区域入口に、消毒設備または手袋を設け、立入者が手指消毒または手袋を着用している。
<input type="checkbox"/>		衛生管理区域専用の	衛生管理区域専用の衣服・靴を設置し、立入者が着

千葉県南部家畜保健衛生所 TEL 04-7092-2304 FAX 04-7092-1434

※休日、夜間は転送されますので必ず5回以上のコールをお願いします。